



住まいの防犯用具購入費用補助について

市報4月号14ページで紹介しました「住まいの防犯用具購入費用を補助します」について、「対象経費」に記載漏れがありましたので、下記のとおり追加させていただきます。
ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

記

○追加文章

販売業者・施工業者は市内業者に限ります。

※ホームページ、チラシなどは修正済みです。

総務部危機管理課

担当者：強谷・齋藤

☎0494-22-2206

FAX：0494-22-1363

